

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和8年5月25日
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上村 高城
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上村 高城
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、令和8年5月25日開催の監査等委員会において、以下のとおり金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明をおこなう公認会計士等の異動について、株主総会に付議する議案の内容を決定し、同日開催の取締役会において、当該議案を令和8年6月26日開催予定の第61回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
かなで監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
仰星監査法人

(2) 当該異動の年月日

令和8年6月26日（第61回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

令和3年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、令和8年6月26日開催予定の当社第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会は、当該会計監査人について、会計監査が適切かつ妥当におこなわれていることを確保する体制を十分に備えているものの、改めて当社グループの業容に見合った会計監査人を比較検討した結果、かなで監査法人の監査体制の適切性、妥当性、独立性、専門性等を総合的に勘案し、会計監査が適正におこなわれる体制を備えていること、および監査報酬の水準を考慮し、加えて会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから適任と判断し、新たにかなで監査法人を会計監査人候補者として選定するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

以上